

庄内警察署のあゆみ

	<p>明治10年 7月 鶴岡警察署狩川警察分署設置</p> <p>明治12年 4月 鶴岡警察署新堀警察分署設置</p> <p>※この2つの分署が庄内警察署の前身です</p> <p>大正元年12月 機構改革により鶴岡警察署新堀警察分署を廃止し、藤島警察署余目警察分署を設置</p> <p>余目村字町217番地所在の余目村耕地整理事務所を仮庁舎として業務を開始</p>
初代	<p>大正 2年10月 余目村大字余目字町24番地(現庄内町役場近く)に庁舎を新築移転(初代庁舎)</p> <p>大正14年 4月 藤島警察署が廃止され、同署管内の狩川村、十六合村、清川村、立谷沢村が余目警察分署に編入され、余目警察署に昇格</p> <p>昭和23年 3月 警察法の施行に伴い、余目町、狩川町に自治体警察署が設置され、余目警察署は国家地方警察山形県余目地区警察署となり、余目町、狩川町の2町を除く11の村を管轄することとなる</p> <p>昭和26年10月 警察法の一部改正に伴い、余目町においては昭和26年9月16日廃止が決定、余目警察署は余目地区警察署に編入される</p> <p>昭和29年 7月 新警察法の施行により、国家地方警察、自治体警察が廃止され、山形県警察が発足し「山形県余目警察署」が誕生する</p>
二代	<p>昭和35年 2月 大正2年に建築された庁舎の老朽化により、余目町大字余目字矢口(2代目庁舎) 100-1に軽量鉄筋コンクリート2階建の庁舎を新築移転</p>
三代	<p>平成 6年11月 昭和35年建築された庁舎の老朽化により、余目町大字余目字滑石8-1に(3代目庁舎) 鉄筋コンクリート3階建の庁舎を新築移転(機動捜査隊庄内方面隊、交通機動隊庄内方面隊も同庁舎に移転)</p> <p>平成17年 7月 余目町と立川町が広域合併し庄内町となったことに伴い、名称を庄内警察署に変更した</p>